

議案第85号

令和5年度みよし市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度みよし市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度みよし市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限度額
農業集落排水汚水マンホール 改築工事	令和6年度	5,738千円

令和5年11月30日提出

みよし市長 小 山 祐

令和5年度

みよし市下水道事業会計補正予算書

みよし市

債務負担行為に関する調書

追 加

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	収益的収入	資本的収入
	千円		千円		千円	千円	千円
農業集落排水汚水 マンホール改築工事	5,738	—	—	令和6年度	5,738	—	5,738